

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議
令和元年度第1回沖縄島北部部会 議事概要

■日 時：令和元年7月25日（木） 13:00～15:15

■場 所：東村役場大会議室

■出席者（敬称略）：

区分	所属	役職	氏名
管理機関	沖縄奄美自然環境事務所	国立公園企画官	速水 香奈
		野生生物課 自然保護官	皆藤 琢磨
		野生生物課 自然保護官	福井 俊介
		上席自然保護官	小野 宏治
		自然保護官	横山 愛那
	沖縄森林管理署	森林技術指導官	曲瀬川 淳一
		地域統括森林官	中村 勇次郎
	国頭村世界自然遺産推進室	室長	田邊 依里子
		係長	神里 一教
	大宜味村企画観光課	係長	島袋 隆也
	東村企画観光課	課長	平田 尚樹
		係長	島袋 翼
	沖縄県自然保護課	室長	小渡 悟
		主幹	山田 和枝
		主査	東江 二男
	沖縄県森林管理課	森林企画班長	宇地原 健志
		技師	金城 智之
		森林保全班主任	宮城 悠
		森林経営班主任	松本 恭子
		資源活用普及班 技師	小菅 俊樹
沖縄県観光振興課	主査	外間 みか	
地元関係 団体	国頭村森林ツーリズムWG	代表	山川 雄二
	国頭村観光協会	職員	崎濱 秀彰
	国頭村教育委員会	社会教育委員長	山川 安雄
	大宜味村区長会	会長	照喜名 恵子
	大宜味村商工会	会長	宮城 弘隆
	NPO法人 やんばる舎	事務局	増田 耕平
	NPO法人 おおぎみまるごとツーリズム協会	理事長	宮城 健隆
	東村商工会	会長	島袋 徳和
	東村区長会	会長	金城 利邦
	NPO法人 東村観光推進協議会	事務局	吉武 くらら
	NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	事務局長	仲地 学
琉球大学農学部与那フィールド	助教	高嶋 敦史	
運営事務 (受託者)	株式会社プレック研究所	主査	東 広之
		沖縄事務所副所長	多賀谷 仁
		主事	池原 千咲
傍聴・報道	1人		

■議 事

1. 遺産登録に向けたスケジュールについて
2. 沖縄島北部における持続的観光マスタープランについて
3. 地域別の行動計画の進捗状況について
4. モニタリング計画案について
5. その他

■資 料

- 資料1 世界自然遺産への登録に向けたスケジュール（予定）
- 資料2 沖縄島北部における持続的観光マスタープラン（原案）
- 資料3-1 沖縄島北部行動計画の見直し・更新（案）
- 資料3-2 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（令和元年7月現在）
- 資料3-3 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況図（令和元年7月現在）
- 資料3-4 沖縄島北部における推薦地域の管理上の課題への対応状況（令和元年7月現在）
- 資料3-5 世界遺産登録に向けた重点的な取組について
- 資料4-1 モニタリング計画の概要
- 資料4-2 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地モニタリング計画（案）
- 参考資料1 沖縄島北部行動計画に係る完了事業一覧（平成29年度までに完了した事業）

■議事概要

議題1. 遺産登録に向けたスケジュールについて

- 遺産登録に向けたスケジュールについて、環境省より資料1に基づき説明が行われた。
- 質問や意見は特に出されなかった。

議題2. 沖縄島北部における持続的観光マスタープランについて

- 沖縄島北部における持続的観光マスタープランについて、事務局より資料2に基づき説明が行われた。
- 質疑応答の概要は以下の通り。

- ・P.8『主な取組』の「国頭村における遺産周辺地域計画誘導モデル事業」について、令和2年度から「計画」が開始され、「実施」は3年目からとなっている。一方、『「やんばる学」に関する村民向け普及啓発事業』は今年度スタートすることとなっている。両者はリンクする取組と考えるが時期に差がある。また、保全と利用を考えると、特に利用の議論が進んでおらず、とても遅いという印象を持っている。このままで間に合うのかと危惧している。保全についての議論はこれまで進めてきたが、利用についてもスピード感をもってきちんと議論や取組を進めてほしい。
- 国頭村が実施する「やんばる学」に関する取組と、沖縄県と観光協会が実施主体となっている計画誘導モデル事業は関連するところがあるだろう。また、後者について、来年度から計画作成を進める予定ではあるが、事業を立ち上げる前のヒアリングや細かい打合せ等もしつつ、できるだけ急いで進めたい。単に予算を確保して投入するだけでなく、地域の方々とじっくりと本気で意見を交わしながら内容を固め、計画を作っていくように心がけている。このように、利用については今後3年かけて進めていきたい。
- 地域資源の掘り起こしはこれまでも実施されているのでそこからまた始めるのではなく、既存の情報

を活用しながら急いで進めてほしい。

- ・持続的観光マスタープランの取組に含まれるものは、予算化された事業のみであるか。あるいは、各村や団体の通常業務の中で実施するような、予算がつかないような取組も含むだろうか。
- 必ずしも予算のある事業というわけではなく、予算を伴わない取組でも地域から提案があれば積極的に取り入れていこうと考えている。ただし、持続的観光に関わる事業にはある程度の予算または資金が必要であると考えたため、今回提示した取組は予算を伴うものである。
- 原案のP.8の『主な取組』は、沖縄県が関係団体にヒアリングをした中で判明した取組であり、これですべて網羅できているとは考えていない。既に実施している取組で『主な取組』に加えられるものはマスタープランに組み入れたい。予算が必要なものについては、予算をしっかりとつけて事業展開していくことも考えていきたい。
- ・人材育成について、現時点では地域の大人を対象にした内容をイメージしていると思うが、より若年層（高校生や中学生など）に対して、通常の教育において実施できることを検討すると良いだろう。例えば与那フィールドでは辺土名高校と協力できるし、中学や高校の通常の授業で世界自然遺産教育を行ったり、観光に関する仕事が地域にあることを伝えるなどもあり得る。それらを生徒に教える教員の研修に取り組みすることもできるので、このようなこともプログラムとしてあげてもよいだろう。
 - ・『主な取組』の「世界自然遺産地域振興モデル事業」と「遺産周辺地域計画誘導モデル事業」は内容が異なるものか。相互に関連するものだと考えるが、事業の開始年度が違うこともあり、事業のスケジュール感を教えてもらいたい。
- 両者は目的が異なる。「世界自然遺産地域振興モデル事業」は、あくまで地域経済の発展を目的としており、現時点では地域の特産物を活用することを考えている。もう一方の「遺産周辺地域計画誘導モデル事業」は、P.1の図を念頭に、周辺管理地域での観光利用の促進が目的と考えている。スケジュールについては、作業部会において、それぞれの村から具体的に挙げてきた課題について早めに着手しようと考えている。例えば、大宜味村では人材育成に注力すること、東村では慶佐次における集中的な利用を分散する必要があるという課題があるので、早めに取組を進めるように記載している。
- ・今回、原案を初めて沖縄島北部部会で提示した。今後のスケジュールとしては、本日この原案で示した方向性について了解いただき、改めて作業部会で議論を進める。また、次回の沖縄島北部部会で改めて持続的マスタープランを提示し、今年度中に計画として策定する。そして、来年度以降、このマスタープランの方針に沿って、具体的な行動に移ることを想定している。この原案の内容や作業部会で議論を進めるべき事項などについて、ご意見いただきたい。
- 持続的観光マスタープランと沖縄島北部行動計画の関係はどのように考えているか。持続的観光マスタープランは、沖縄島北部行動計画に反映されていくものか。あるいは、このマスタープランに紐づくアクションプランは別途作成されるのか。
- 前者で想定している。今回作成するマスタープランの具体的な取組は、世界自然遺産の行動計画に紐づき、その枠組みの中で進捗管理をしていく想定である。
- 具体的な取組がアバウトになってしまうことは大きな問題と感じる。沖縄島北部行動計画は、例えば時期についても短期、中期、長期というアバウトな記載である。
- 沖縄島北部行動計画そのものは簡潔な記載である。しかし、行動計画には関連する事業を管理する事業進捗確認シートがあり、細かな進捗を確認できる枠組みになっている。
- ・「2. 2 基本方針」の方針の順番には意図があるか。マスタープランを IUCN に示すことを考えると、来訪者管理に関係するのは方針3や方針4だと考える。

→方針の順番は、作業部会の議論で意見が多かった観点の順である。方針1に関する意見として、海外を含む村外の観光客を誘客する前に、世界自然遺産登録や持続的な観光に関する地域住民の理解が深まっておらず必要であるという意見が多かった。方針3と4は、確かに IUCN からの指摘である観光管理に関するものであるが、このマスタープランは IUCN 対応のためだけではなく、やんばる3村の地元住民、そして持続的観光にとって意味のあるものにしたい。そのため、方針1と2を、方針3や4より先にしている。

・観光収容力の評価方法や方向性について触れられていない。持続可能性について謳っているが、それを評価する上では地域の観光収容力などの目安が必要になるだろう。このマスタープランの中で触れるものか、あるいは別の計画で検討していくものか教えてほしい。既存の世界遺産登録地のデータをみると、登録後1~2年に観光利用が増加するようなので、そのことを念頭に置く必要がある。

→現在の入込客の数値がなかなか把握できない状況にあり、沖縄島北部の観光収容力を検討するにはもう少し時間を要する。その現状を鑑みて、推薦地や緩衝地帯の保全を優先し、観光利用をその周辺へと計画的に誘導することを進めていくことが、まず実施すべき現実的な取組であろうと考えている。

議題3. 地域別の行動計画の進捗状況について

○沖縄島北部行動計画の見直し・更新(案)について、事務局より資料3-1に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・P.6「野生鳥獣の保護管理及び地域社会との共存」の実施主体から環境省が外れた理由を説明してほしい。

→元々、同事業項目の実施主体として環境省が入っていたのは、平成20年にノグチゲラがミカン畑に影響を及ぼすことについて環境省が調査事業を行っていたためである。しかし、それ以降、環境省は野生鳥獣と農業との関係に係る事業を全くしていない。そのため、環境省は当該事業を実施している主体ではないため、実施主体から環境省を削除することとなった。しかし、今後も、基本的にはノグチゲラなどの貴重な鳥類や野生鳥獣について、環境省が完全に関与しないということではなく、他の主体と一緒に検討しながら取組を進めていきたい。

→今後も関連する相談は積極的に受け入れるということによいか。

→その通りである。

・6) 7「多様な主体の保全管理への参画」について、多様な主体が参画する活動を具体的に紹介してほしい。

→例えば、ツルヒヨドリなどの特定外来生物の防除作業に民間企業が参画したり、民間企業の売上げの一部を寄付いただいたりしている。

→その他にも例えば国頭村森林組合が森林公園で年に3回程度実施しているアメリカハマグルマの駆除もある。地域で行われている取組をしっかりと収集し、その取組を会議などの場で紹介することで、地域住民にも周知することが必要ではないか。

→情報をしっかりと収集するとともに、発信していきたい。

○沖縄島北部行動計画の事業進捗状況について、事務局より資料3-2~資料3-4に基づき、7つの「管理の基本方針」ごとに説明が行われた。説明の後、資料3-5に基づき、管理機関による補足説明が行われた後、質疑や意見を求めた。

① 保護制度の適切な運用

- 平成 30 年 6 月に、北部訓練場返還地のうち約 3,600ha を国立公園に編入した。ある意味手付かずだった森も多くあり、編入された箇所を大半を特別保護地区にした。自然公園法の下、木材伐採等や工作物に関する規制をしながら、適切な運用を始めている。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 横山)
- 「やんばる森林生態系保護地域保全管理計画」を平成 31 年 3 月に作成した。「やんばる森林生態系保護地域」は、「海岸域から山頂部に連なる垂直的連続性及び一定の広がりのある面的連続性、溪流性の動植物の特殊性などを重要な観点」として、平成 29 年 12 月に 3,007ha 設定されたものである。保全地区(コアゾーン)と保全利用地区(バッファゾーン)の地帯区分があり、前者は原則として人手を加えずに自然の推移に委ね、後者では緩衝機能を果たす場所として考えている。森林の利用については関係者と議論が必要ではあるが、今のところ、登山に利用される伊部岳などや、ダム湖や沢、炭焼窯などの生活遺構も観光資源になる可能性があると認識している。P.14「利用に関する事項」にある通り、「やんばる森林生態系保護地域は、レクリエーション活動、環境教育活動、商業的活動、調査研究活動など幅広く利用される可能性があり、利用者が増加するとオーバーユースによる森林生態系の劣化が懸念される」と考えている。そして、基本的には保全が図れるよう、新たに土地を改変して工事をしたり、道をつけるようなことがないようにしている。(林野庁沖縄森林管理署 曲瀬川)
- 質問や意見は特に出されなかった。

② 外来種による影響の排除・低減

- 補足説明・質問や意見は特に出されなかった。

③ 希少種への人為的影響の防止

- 従来より環境省が実施してきた林道パトロールに追加して、今年度、沖縄県もパトロールを実施する。既に着手しているが、夜間を含め、年間 200 回程度パトロールを行う予定である。加えて、監視カメラの設置も検討しており、場所の選定などを進めている。また、密猟の抑止だけでなく、実際に取締ることを目指し、県警(名護警察署)との合同パトロールも昨年度 1 回行った。今年度も継続して合同パトロールを実施することを検討しており、摘発を最大の抑止と考え、実施したい。加えて、国頭村内にて、密猟の防止を目的とした国頭村林道の夜間通行止めに関する実証実験を進める予定である。期間は 8/26~10/21 までで、約 18 か所で行う予定である。地元の林道で実施するため、関係する森林組合、国頭村役場に説明するとともに、住民説明会を開催して地域住民の声も聞いている。実証実験の検証として、実施前後のトラップ数や駐車車両数の比較などを行い、効果の有無を評価していく予定である。密猟者の侵入を物理的に止める目的で実施するが、その他にも、不法投棄防止や犬猫の遺棄防止などにも貢献できると考えている。(沖縄県自然保護課 東江)
- 質疑応答の概要は以下の通り。
 - ・「監視カメラを活用した抑止効果と証拠映像の撮影」は昼間も実施するか。
 - 昼間も実施する予定である。
 - 今回は国頭村だけのようなが、大宜味村の大保ダム周辺にも優れた森林がたくさん見られる。
 - 同様の意見は住民説明会などでも出てきた。今回は国頭村内だけが対象であるが、今後の参考にする。
 - 今回の実施に当たっては国頭村だけではなく、大宜味村の区長会にも説明しており、様々な情報共有を行った上で来年につなげていきたい。

④ 緩衝地帯等における産業との調和

○補足説明、質問や意見は特に出されなかった。

⑤ 適切な観光管理の実現

○やんばる 3 村世界自然遺産推進協議会の下部組織として森林ツーリズム部会を立ち上げている。そこで、3 村の持続可能な利用をどのように進めていくかを検討しており、特に世界遺産エリア、やんばるの森を対象にしたガイド制度の制定を進めている。昨年度まで検討してきたガイド制度について、今年度から運用の試行を行っている。来年度の世界遺産登録を目指して、官と民で進められることを行い、適切な観光管理の実現をしていきたいと考えている。(国頭村 田邊)

○補足説明、質問や意見は特に出されなかった。

⑥ 地域社会の参加・協働による保全管理

○6) 7「多様な主体の保全管理への参画」に関連する取組を紹介する。民間団体の CSR 活動との連携で、キリンビールによる寄付金で移動展示物を作成したり、ANA グループの協力を得てツルヒヨドリ の駆除作業を行った。さらに、やんばる 3 村がそれぞれ NTT DoCoMo と連携協定を結び、観光振興と環境保全の二つの軸で連携しながら事業の推進や実証試験を進めている。また、国頭村では、クイナ自然の森管理運営協議会が寄付金の募集を行い、事業を実施している。なお、既に CSR 活動や地元団体と協力・連携し、具体的に進めることが明確になっている事業については各事業項目に含まれている。(国頭村 田邊)

○補足説明、質問や意見は特に出されなかった。

⑦ 適切なモニタリングと情報の活用

○質疑応答の概要は以下の通り。

・やんばる地域では県外の研究機関によるモニタリングも実施されており、そういう方々の情報も集約できれば、情報量がかなり上がるだろう。各種団体や大学・研究機関の方々の貴重な情報について集約を行う窓口は設けられるだろうか。

→おっしゃる通り、研究者の持つ情報も非常に重要なデータだと考えている。次の議題で説明するモニタリング計画において記載のない研究者のデータについても、環境省が窓口となりデータ収集を行いたい。

議題 4. モニタリング計画案について

○モニタリング計画案について、環境省より資料 4-1、資料 4-2 に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・モニタリングの対象として、オキナワトゲネズミやヤンバルテナガコガネなど、有名かつ絶滅確率も高そうな生物が含まれていないと感じた。このような種は単に抜けているのではなく、モニタリングが難しいから外されているのだろうか。

→指標種の選定にあたっては、遺産価値を表す多数の種の生息状況を代表するような種を優先的に選定している。やんばる地域では、例えば、人里まである程度利用するヤンバルクイナという指標、また、コアエリアに極めて依存性が高いノグチゲラという指標、2 つの種を指標として入れている。また、オキナワトゲネズミなどに関しても全く見ないというわけではなく、別表 8 番「遺産価値を表す種全体の生息・生育状況」のように、巡視やパトロールなどの中で見つかったデータを取りま

とめ、評価結果に含めていく予定である。

- モニタリングの実施主体は管理機関となっているが、結果をとりまとめるにはかなりの労力と専門的な知識が必要になるだろう。モニタリングを実際に実施し、とりまとめられる見通しは立っているだろうか。
- 極めて多岐にわたる内容であるため、とりまとめには困難を伴うと考えるが、遺産価値をチェックするためには非常に重要なことだと考えている。関係機関と協力しながら、事務局である沖縄奄美自然環境事務所できちんと進めていきたい。
- 例えば、西表島では琉大の熱帯生物圏研究センターや東海大学沖縄地域研究センターなどが記載されている。一方、沖縄島北部に係る実施主体としては琉球大学の記載はないが、琉球大学をもっと利用していただけたらいいと考える。
- 琉球大学は地元の研究機関でもあり、ぜひ連携させていただきたい。
- モニタリング計画の案を地域部会で提示するのは今回初めてである。まだ体制を整えていかないといけない部分や調整中となっているところもある。琉球大学とも相談させていただき、ご協力いただけたらいいところについてはぜひ入っていただきたい。
- ・沖縄島北部行動計画の内容が多岐にわたっており、生物関係だけではなく、観光や産業など様々な項目が含まれている。そのため、別表の項目では評価しきれないものも出てくるだろう。別表で評価しきれない項目について、科学委員会は基本的に関与せず、地域部会で評価していくことを想定しているか。あるいは、現時点では生物関係の指標が主になっているが、地域別の行動計画の全体を科学委員会と共に評価していけるような体制を整えられるだろうか。
- 現時点では別表に記載した指標しか揃っていないが、この計画で想定していない観点から遺産価値の脅威となるものが今後現れた場合には、遺産価値に影響を与えるものとしてモニタリング計画の範疇に入ると考える。
- 安心した。
- 遺産価値のモニタリングであるか、事業のモニタリングであるかを区別する必要があると考えている。基本的には、このモニタリング計画は、遺産価値の保全状況を確認することに絞ったものにしていきたい。今後も新たな指標が追加されると思うが、遺産価値の保全状況確認という視点は変えずにいきたい。
- 地域別の行動計画の事業のモニタリングは、管理機関で連携しながら別途検討していきたい。
- ・「8. 情報の共有と公開」において、公式ホームページで公開となっているが、例えばガイドや地域住民向けのモニタリング成果報告会のようなものもあり得るだろう。
- モニタリング結果の内容を分かりやすく地域に周知することは重要である。方法について検討したい。
- ・モニタリングの対象範囲には世界遺産の推薦地に加え、緩衝地帯も含まれている。そして、緩衝地帯では林業の施業が行われる。モニタリング指標として、推薦地や緩衝地帯における持続的な観光利用に関する指標や、林業施業という視点が含まれていないと感じた。特に、森林施業とモニタリングの関係について伺いたい。
- 緩衝地帯における林業については、指針等において生態系への影響も配慮して計画されていると考えていたため、特に考慮せずにモニタリング計画の検討を進めてきた。しかし、森林施業との関係について、もう一度検討したい。
- 今の指摘は地元の林業関係者にとって重要であるため、きちんと話し合いをする必要がある。
- ご指摘の通りであり、しっかり議論する必要がある。

議題5. その他

○全体に関する質問や意見は以下の通り。

- ・林道パトロールを行っている人たちから、林内にいる人に声をかけても、所定の手続きをとっている研究者か否か、とても分かりにくいという声をよく聞く。きちんと手続きをしている人もいるだろうし、していない人もいるだろう。村や県、環境省でしっかりこの問題について議論していただきたい。
- 同様の意見を森林組合や地域パトロールの方から以前より聞いている。パトロール員が林内にいる人に声をかけると怒鳴られたり、「なんであんたに言われなければいけない」など、声をかけた側もかけられる側も嫌な思いをしているという現状がある。8月8日にヤンバルテナガコガネ等密猟防止協議会において関係機関と相談し、どういう対策をまず進められるか検討していきたい。